

本日の公表内容について

○ 本日公表のマスターは以下のとおりです。

- ・ 医科診療行為マスター
- ・ 調剤行為マスター
- ・ 医薬品マスター
- ・ 特定器材マスター
- ・ コメントマスター

本日（3月25日）「診療報酬請求書の記載要領等について」等の一部改正について（通知）が告示されたことに伴い「コメントマスター」並びに「コメント関連テーブル」の公表を予定していたところですが、「コメント関連テーブル」については整備が完了しておりません。

つきましては、大変ご迷惑をお掛けしますが、整備が完了次第（3月28日夜間の予定）、更新しますのでよろしくお願いいたします。